

議会だより



口村 光房 議長

6月定例議会一般質問(要約)

安達 静香 議員



質問 「定住コンシェルジュ(相談

係)」の設置について

定住を推進する中で、移住者が安

心して暮らせ、長くこの町に住むためには、ソフト面でのケアが非常に重要である。

現在、定住・移住に関する窓口は行政のみが担っているが、「定住コンシェルジュ(相談係)」として移住者の総合的な相談役を民間から採用、配置してはどうか。能動的なアプローチが、可能だと思われる集落支援員の今後の業務内容に盛り込むことも検討に入れた上で、町としての考えを伺う。

回答 町長

本町は、全国でも最も早く定住対策に取り組んできた。

定住対策を進めるうえで、まず仕事と住まいが必要なことが一番である。

そして、移住者の相談窓口の強化、移住後のフォローは定住対策の基本である。

しかしながら、行政ができることには限りがあり、地域や各種団体のフォローが欠かせない。

移住された方々に1日も早く町に溶け込んでいただくために、相談窓

口である4名の定住支援員の周知と、民間の様々な活動への参加を促すための情報提供が必要であり、移住者自身がサポート役を務めることも効果的である。

現在、町内の色々なボランティアグループに参加をしている方などが積極的に動いており、こういったことが非常に重要だと思う。

民間から採用、配置や委託方式については、今すぐには考えていないが、移住者へのフォローを行うことは大変重要であるので、集落支援員に「定住コンシェルジュ」として活躍してもらうことについては、早急に検討していきたい。

竹谷 実 議員



質問1 「農の教育力」について

最近の傾向では「農の教育力」は

「生きる力を育てる教育」として研究されているが、どのように考えているかお伺いしたい。

次にふるさと教育は、住民の方々の協力で産業、歴史などの分野で、現在行われている。また西ノ島小学校では芋の栽培が行われていると聞くが、今後もっと「農」を取り入れた活動、教育を行う考えはあるのか伺いたい。

回答 教育長

現在、小中学校で取り組んでいる例では、地域の「ひと・もの・こと」など、歴史や文化、自然、出来事などを取り上げて、給食食材の生産者との交流、高齢者、保育園児との触れ合い、ジオパーク学習の発表、演劇活動などを行っている。今年度においては、道徳教育を推進すること、を目的として小中学校の系統的な連携、命の大切さや周囲への思いやり、共生・協力の大切さなどを学ぶこととしている。

こうした学習活動は、生きる基本を学ぶ上で重要なことであるが、そのための学習活動の手段として、農の教育力に限らず地域の実態や特色、学校の歴史・伝統などに応じて総合的に検討されるべきものと考え

る。

次に、ふるさと教育に「農」の学習活動を取り入れることについて、新たなカリキュラムを盛り込むことは大変困難であるが、農を活用した教育も一つの重要な素材であるので、地域の教育力を活用する貴重な提言と受け止め、今後の検討課題とする。

質問2 肉用牛増頭計画の今後の予定、具体策について

700頭を目標とすることを3月の所信で述べているが、当初予算計画にある100頭の増頭はかなりの年数がかかると思われるが、今後の予定をお伺いしたい。

次に、新規飼育農家に対する具体策についてお伺いしたい。

回答 町長

100頭増頭の実現性については、農業経営改善計画の中で人・農地プランと、地域の中心となる企業や農家もあり、今後90頭の増頭を目指している。また、農協の調査によると、増頭を目指す世帯が11戸あるので達成不可能な数字ではないが、将来の畜産振興を図るうえで新規就農者の確保は必要不可欠である。

幸い様々な補助制度、支援制度等

があり、その中には最大7年間、年間150万円の給付金が支給される青年就農給付金制度が創設されている。これは新規に就農した場合、数年間は収入がないことを配慮した支援制度となっている。

また、牛舎建設などの初期投資にも補助制度が設けられており、国・県の補助金に町が上乘せすることも検討していきたい。

富谷 修司 議員



質問1 国賀まつりの国賀浜での実施について

国賀まつりは長年国賀浜で実施され、観光発展を願う西ノ島観光の到来を告げる大きなイベントである。来年度から国賀浜での実施を復活すべきである。

回答 町長

国賀まつりの主催者は、「島まつり実行委員会」である。

これまでの経過では、平成20年まで国賀浜で実施されてきたが、ロータリーから国賀浜へ降りる道路が非常に急であり、お年寄りが参加しにくいということから、平成21年・22年の2年間は、ノアビル(浦郷港)で、昨年からは、イベントのマンネリ化の打開とより多くの人に参加を促すため、水産祭りとの共同開催として由良比女神社で行っている。

会場の件については賛否両論あるが、現在環境省で検討されている国賀浜へのアクセス道路が整備され、マイクロボス等の通行が可能となれば、国賀浜での開催も検討すると伺っている。

来年、どのような形で開催するのかは、今後、「島まつり実行委員会」で決定されるので、国賀浜での開催要望があることについて主催者に伝えたい。

質問2 新たな焼却場に大型粉砕機の導入について、また、小型粉砕機の各地区への導入について

地元で出る廃材等は地元で処理す

べく、新たな焼却場に大型粉砕機の導入を検討してはいかがか。

また、庭木の手入れ等が出る小さなものは小型粉砕機で処理すべく、地域への導入について。

回答 町長

大型粉砕機は、通常、廃棄物の再資源化施設の一部として運用される。その方法は廃棄物を施設の敷地に搬入して、人力と機械で再資源化に利用可能なものを分別して、投入、粉砕するものである。粉砕されたものは、牛舎の敷料や堆肥の原料などの利用が考えられるが、中には有毒の可能性がある防汚処理木材や合板などがあり、これらは焼却炉の燃料補助材としての利用しかない。

粉砕機の導入は、廃棄物処理の一部として行うので、利用の需要と供給の関係、あるいは性能と価格、また補助を含めた財源の問題などを調査しながら、今後検討していきたい。

次に、小型粉砕機の地域への導入については、庭木の手入れ等で出たものは規定の長さとし重さ以下であれば清美苑で受けているため、各地区に配備することは考えていない。現在、農協に自走式の小型粉砕機があるので、それを借り受けて処理する